

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例（平成25年香川県条例第1号）

- 1 政務活動費の使途の透明性の確保を図るため、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成25年3月1日から施行することとした。

◇香川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例（平成25年香川県条例第2号）

- 1 国の経済危機対策として追加交付される地方消費者行政活性化交付金を受け入れることに伴い、香川県消費者行政活性化基金の設置期限を平成26年12月31日まで延長するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例（平成25年香川県条例第3号）

- 1 国の経済危機対策として追加交付される社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を受け入れることに伴い、香川県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の設置期限を平成26年12月31日まで延長するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例（平成25年香川県条例第4号）

- 1 国の経済危機対策として追加交付される緊急雇用創出事業臨時特例交付金を受け入れることに伴い、香川県緊急雇用創出基金の設置期限を平成27年12月31日まで延長するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。